

## 令和7年度 環境局X方針について

### ■ 局区X方針とは

#### (概要)

局長・区長等を中心に局・区の経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向け当該年度の取組事項を定めたもの。

#### (目的)

- ・局長級職員のリーダーシップ発揮による自律的な変革の推進
- ・局内職員への変革マインドの意識づけ
- ・外部公表による市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性の確保

なお、取組みの進捗によって、抽象的な課題がより具体化した場合等で、課題の追加・変更が必要となれば、進捗等の公表にあわせて、適宜X方針を修正する。

### ■ 環境局X方針について

#### (1)課題数 全9件

課題領域	Aレベル	Bレベル	Cレベル
課題数	1件	8件	0件
政策分野	業務改善	市民環境力の強化、サステナ、循環経済システムの構築、環境国際ビジネス拠点化	

Aレベル……行政サービスにおける現場の改善等にかかる課題

B・Cレベル……政策的な変革課題(Cはより広域、将来を見据え、全庁横断的な視点を要する等)

#### (2)主な課題・取組内容等

##### ・課題A ペーパーレス化・AIの活用推進(資料1のP3)

○DX・AI戦略室によるペーパーレス化に関する市全体の取組方針に基づき、局長協議のペーパーレス化等、局内ルールを整備し、局全体で取組を推進する。

○また、AIの活用推進に向けて、初心者向けの局内研修会を開催し、生成AI活用の手軽さやメリットを周知するとともに、局内で好事例の共有化を図ることで、AIの積極的な活用を推進する。

### **・課題B 魅力があり利用しやすい環境学習施設のあり方の検討(資料1の P4)**

- 市内外の利用者にとって魅力があり利用しやすい環境学習施設にするため、タカミヤ環境ミュージアム、エコタウンセンター、響灘ビオトープの3施設を対象に、各施設の役割等を踏まえた上で、施設のあり方等を総合的に検討する必要がある。
- そのため、R7年度については、以下の取組みを行う。
  - ・各施設の機能・ターゲットを整理し、強めるべき部分や、機能分担を明確化する。
  - ・それらを踏まえ、各施設のコンセプトや、情報発信の手段となる必要なコンテンツ等の検討を行う。

### **・課題 B 排出事業者の意識改革による事業系ごみの減量・リサイクルの促進(資料1の P7)**

- 事業所から排出されるごみ(事業系ごみ)の量が、他の政令市と比較して非常に多いことなどから、事業系ごみの減量・リサイクルに向けた取組を強化していく必要がある。
- そのため、R7年度については、以下の取組みを行う。
  - ・市の付属機関である北九州市環境審議会において、事業系ごみ対策の審議を行う。
  - ・審議会答申に基づき、事業者に対する啓発・指導、手数料のあり方検討等の対策に着手する。

### **・課題B 持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討及び周辺自治体との連携について(資料1の P8)**

- 安定的かつ適正な廃棄物処理体制を維持していくためには、経済的で効果的なごみ焼却施設のあり方及び今後の処分場のあり方の方向性を検討する必要がある。
- そのため、R7年度については、以下の取組みを行う。
  - ・計画処理量の推計を行い、それに基づき、今後の工場体制も含めた適正かつ経済的なごみ焼却施設のあり方の方向性についての検討等に着手する。

### **・課題B 地域コミュニティの視点も踏まえたごみステーションのあり方の検討(資料1の P9)**

- ごみステーションの散乱により、ステーションを管理する住民に負担がかかっていること等から、地域コミュニティの変化に関わらず、管理体制を安定的に維持するため、今後のごみステーションのあり方の検討を行う必要がある。
- そのため、R7年度については、以下の取組みを行う。
  - ・散乱ステーション実態調査やその結果等を踏まえた新規施策等の検討を行う。
  - ・地域と連携した今後のごみステーションの維持管理のあり方について、課題の洗い出しや整理を行うとともに、関係部局との協議を実施し、今後の取組の方向性を検討する。